

IBM Watson Expert Services

お客様の注文が受諾されると、本「サービス記述書」が、お客様の「クラウド・サービス」をサポートする「アクセラレーション・サービス」に適用されます。適用できる注文関連文書には、お客様の発注に関する価格設定および追加的な詳細情報が記載されています。

1. アクセラレーション・サービス

IBM は、以下のリモートから実施されるサービスを提供します。本「サービス記述書」において、これらを「クラウド・サービス」といいます。すべてのサービスは、別途記載がある場合を除き、IBM の所在地で提供されます。本契約で別途定義されていない鍵括弧付きの用語は、下記の「定義」と題する項で定義されています。

1.1 サービス

お客様は、利用可能な以下のサービスから選択することができます。

1.1.1 IBM Watson Expert Services – 設計

本「クラウド・サービス」は、Design Thinking ワークショップにおいて、お客様のビジネス上の問題/ユース・ケースを検討します。この評価に応じて、お客様は「IBM Watson データおよび AI サービス」およびその他の IBM ソリューションを活用したアプリケーションの構築を検討することができます。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- ワークショップに参加する部門横断的チーム
- アイデアまたはプロジェクト

本「クラウド・サービス」の期間中、IBM は、「IBM Watson ソリューション・アーキテクト」および「IBM Watson 設計者」とともに、IBM Design Thinking ワークショップを実施します。「クラウド・サービス」の成果は、1 つの Minimum Viable Product (MVP) プロジェクト定義、MVP を達成するための 1 つのロードマップ、お客様が MVP を達成するために使用する関連した Watson サービスの特定になります。「クラウド・サービス」の適用範囲は以下のとおりです。

- 最大 3 つの問題およびオポチュニティーまたはそのいずれかに関するステートメントの分析。これらのステートメントの幅広さ、詳細度、および複雑性によっては、ワークショップ中に処理できる件数が 3 つを下回る場合があります。
- ワークショップの「ユース・ケース」およびターゲット・ユーザーは、お客様と IBM チームとの協議を通じて定義されます。

実施されるアクティビティー

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティーが含まれます。

アクティビティー 1 – Expert Services の設計の準備

IBM は、お客様のターゲット・ユーザー、課題、オポチュニティー、およびワークショップの対象となるビジネスとシステムに関する広範なコンテキストを理解します。IBM は、お客様とリモートで協力して、問題およびオポチュニティーまたはそのいずれかに関するステートメントのうち、ワークショップで重点を置くものについて調べます。

アクティビティー 2 – Expert Services の設計のワークショップ

IBM は、2 日間のハンズオン・ワークショップを実施し、お客様が問題およびオポチュニティーまたはそのいずれかに関するステートメントについて、ならびに提供される背景資料や背景情報に関連する最大 3 人の関連ターゲット・ユーザーについて調査できるよう支援します。IBM は、IBM Design Thinking の概念と方法を適用して意図されたユーザー中心の成果を設計し、その成果を裏付けるための IBM Watson コグニティブ機能をマッピングすることで、ワークショップを促進します。

1.1.2 IBM Watson Expert Services – 学習 (2 日)

本「クラウド・サービス」は、2 日間の「学習」セッションを通じて、IBM Cloud 上で利用できる「Watson データおよび AI サービス」に関連するイネーブルメント・サービスをお客様に提供します。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- 「学習」セッションのために概要をまとめた関連する所定の前提事項。技術に関する適切な「対象分野の専門家」(SME)、業務の SME、または選ばれた「学習」セッションの説明で規定するお客様のその他の参加者、および必要な場合は、関連する利害関係者(「リード・アウト」(「アクティビティ 3」)の間)の参加。
- 特定された「Watson データおよび AI サービス」に対して別途取得された使用許諾。

「IBM Watson Expert Services – 学習 (2 日)」の「クラウド・サービス」の使用許諾および適用範囲は以下になります。

- 2 日間(各日 8 時間)、「学習」セッション。該当する場合は、ハンズオン・ラボの実習が含まれます。
- IBM SME が開発した Watson の標準プラクティスおよび方法論へのアクセス

実施されるアクティビティ

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティが含まれます。

アクティビティ 1 – Watson Expert Services の学習のキックオフ・セッション

IBM は、「学習」セッションの構造に関する概要をリモートで提供し、「学習」セッションの適用範囲を設定します。IBM は、「アクティビティ 2」の開始前に完了する必要があるお客様の前提条件を特定します。

アクティビティ 2 – 学習セッション

IBM は、「アクティビティ 1」で特定された「Watson データおよび AI 学習」セッションに関して、ハンズオン・ラボ・セッション(該当する場合)を含む 2 日間の知識移転および分析を提供します。

アクティビティ 3 – リード・アウト

IBM はお客様のエグゼクティブ・スポンサーとともに、「学習セッション・イネーブルメント」をレビューします。お客様の「学習」セッション参加者も、Watson テクノロジーを使用した体験について「フィードバック」を提供するよう求められます。「リード・アウト・アクティビティ」は、お客様の次の段階に関する高いレベルの協議によって締めくくられます。

1.1.3 IBM Watson Expert Services – 学習 (4 日)

本「クラウド・サービス」は、4 日間の「学習」セッションを通じて、IBM Cloud 上で利用できる「Watson データおよび AI サービス」に関連する 4 日間のイネーブルメント・サービスをお客様に提供します。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- 学習セッションのために概要をまとめた所定の前提事項。
- 技術に関する適切な「対象分野の専門家」(SME)、業務の SME、または選ばれた「学習」セッションの説明で規定するお客様のその他の参加者、および必要な場合は、関連する利害関係者(「リード・アウト・アクティビティ」の間)の参加。
- 特定された「Watson データおよび AI サービス」に対して別途取得された使用許諾。

「IBM Watson Expert Services – 学習 (4 日)」の「クラウド・サービス」の使用許諾および適用範囲は以下になります。

- 4 日間(各日 8 時間)、「学習」セッション。該当する場合は、ハンズオン・ラボの実習が含まれます。
- IBM SME が開発した Watson の標準プラクティスおよび方法論へのアクセス

実施されるアクティビティー

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティーが含まれます。

アクティビティー 1 – Watson Expert Services の学習のキックオフ・セッション

IBM は、「学習」セッションの構造に関する概要をリモートで提供し、「学習」セッションの適用範囲を設定します。IBM は、「アクティビティー 2」の開始前に完了する必要があるお客様の前提条件を特定します。

アクティビティー 2 – 学習セッション

IBM は、「アクティビティー 1」で特定された「Watson データおよび AI 学習」セッションに関して、ハンズオン・ラボ・セッション (該当する場合) を含む 4 日間の学習を提供します。

アクティビティー 3 – リード・アウト

IBM はお客様のエグゼクティブ・スポンサーとともに、「学習セッション・イネーブルメント」をレビューします。お客様の「学習」セッション参加者も、Watson テクノロジーを使用した体験について「フィードバック」を提供するよう求められます。「リード・アウト」セッションは、お客様の次の段階に関する高いレベルの協議によって締めくくられます。

1.1.4 IBM Watson Expert Services – 計画

本「クラウド・サービス」は、お客様の「ソリューション・アーキテクチャー」の作成と文書化を指導して促進するためのワークショップ、およびお客様のソリューション実装計画を伝える優先ソリューションの「開発ロードマップ」をお客様に提供します。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- 適用範囲、ビジネス・プロセス・フロー、「ユース・ケース」、および「モデル・ユーザー」に関して定義および文書化されたステートメント。お客様が「Watson Expert Services – 設計」および「IBM Watson Expert Services – 学習」を本「クラウド・サービス」の開始前に完了しておくことを推奨します。
- 「クラウド・サービス」の全期間にわたる技術的な SME の参加、および「リード・アウト」(アクティビティー 4) の間の関連する利害関係者。
- 必要な Watson API に対して別途取得された使用許諾。

「IBM Watson Expert Services – 計画」の使用許諾および適用範囲は以下になります。

- IBM Watson コグニティブ機能のお客様のソリューションへの統合を定義することを目的とした、お客様の開発チームとの一連のワークショップ。
- 最大 3 つの「ユース・ケース」および関連する「モデル・ユーザー」、ビジネス・プロセス、ならびにお客様から提供されるオポチュニティーに関するステートメント。「ユース・ケース」の幅広さ、詳細度、および複雑性によっては、ワークショップ中に処理できる件数が 3 つを下回る場合があります。ワークショップ準備アクティビティーにより、IBM チームはお客様と協力してこの適用範囲を決定できます。

これらのワークショップでカバーされるユース・ケースは、お客様と IBM チームとの協議で定義されます。

実施されるアクティビティー

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティーが含まれます。

アクティビティー 1 – 計画サービスの準備

お客様は、リモートで、ワークショップ参加者全員の出席の可否について確認と保証を行い、IBM と協力してワークショップ・アクティビティーのスケジュールと場所を設定し、必要な準備資料をすべて収集することを目的としたお客様の計画を策定します。

アクティビティー 2 – リモートの計画ワークショップ

IBM は、リモートで、お客様がビジネス上の側面および技術上の側面について共通の理解を得て、対面形式のワークショップの焦点となるターゲットの「ユース・ケース」を選択し、候補となる Watson 機能を選択して、対面形式のワークショップの前に明確化する必要のある領域を特定するのを支援します。

アクティビティー 3 – 対面形式のワークショップ

お客様は、この対面形式のワークショップ中に IBM チームが推進する、ターゲットを絞ったビジネス・プロセスについて「ソリューション・アーキテクチャー」を作成して文書化します。このプロセスには、「実行可能性の評価」の実行、およびお客様のチームによる将来の詳細な設計作業の指針となる「開発ロードマップ」の作成が含まれます。

アクティビティー 4 – ワークショップのリード・アウト

ワークショップの参加者は、エグゼクティブ・スポンサーに情報を伝え、エグゼクティブ・スポンサーの「フィードバック」を得るための手段として、ワークショップの結果の要約をエグゼクティブ・スポンサーに提示します。

1.1.5 IBM Watson Expert Services – ビルド

本「クラウド・サービス」は、2 回のスプリントで行われるお客様主導のプロトタイプ開発中に、1 日で終了する計画セッション (IBM サポート付き) という形式で Watson テクノロジー・プロトタイプ・ソリューションの構築についてお客様に助言します。各スプリントは、進捗を提示するプレイバックをもって終了し、次のスプリントの計画を立てます。「スプリント 2」の間、IBM は、お客様と協力してパイロット導入計画を作成します。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- 「ユース・ケース」の特定、適切なテクノロジー、および事前の Watson Expert Services エンゲージメントまたは同等のものからの結果に基づいたデータおよびアーキテクチャーに関する意思決定。
- 「クラウド・サービス」の全期間にわたる技術的な SME の参加、および「スプリント 2」プレイバック (アクティビティー 4) の間の関連する利害関係者。
- 必要な Watson API に対して別途取得された使用許諾。

「IBM Watson Expert Services – ビルド」の使用許諾および適用範囲は以下になります。

- 特定のプロジェクトの適用範囲を設定するためにお客様の開発チームと行うプロトタイプ計画ワークショップ。
- プロトタイプの実行可能性および成功を確保するために指定された、異なるテクノロジーで必要な制限事項および制約事項。この適用範囲は、このプロジェクトで採用される可能性のある主なテクノロジーに対して設定された一般的な制約事項および制限事項に準拠します。

実施されるアクティビティー

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティーが含まれます。

アクティビティー 1 – ビルド・モジュール・キックオフ・ミーティング

IBM は、60 分から 90 分のリモート・キックオフ・ミーティングを開催し、プロジェクトを問題なく実行するために必要なインプット、人材、データ、スケジュール、およびその他の前提事項を確認します。

アクティビティー 2 – プロトタイプ計画セッション

IBM およびお客様は、1 日で終了する対面形式のミーティングで、機能プロトタイプから「将来」の「ユーザー・シナリオ」を例示するのに必要なインプットを確認します。これらのインプットは、Watson Expert Services 契約の前に準備されるべきもので、お客様が責任を負うものになります。さらに、IBM はプロジェクトの標準の方法および計画を共有してプロトタイプの計画をまとめあげます。

アクティビティ 3 – スプリント 1

IBM は、IBM Watson プロトタイプ開発に関して、必要に応じて、現時点で完了しているアクティビティをレビューし、補正的ガイダンスを提供します。このスプリントは 2 週間の期間中に行われます。初期サポートは開発を開始する目的で 3 日間にわたり対面形式で行われます。「スプリント 1」の残りについては、リモートで実施されます。

アクティビティ 4 – スプリント 2

IBM およびお客様は、「スプリント 1」からのフィードバックを組み入れて、この 1 週間のスプリント中にプロトタイプを拡張します。プロトタイプの反復作成により、プロジェクト・チームおよび利害関係者は、エンド・ユーザー・エクスペリエンスを一致させることができます。IBM およびお客様はパイロット開発計画も作成します。「スプリント 2」はリモートでサポートされ、「スプリント 2」プレイバックは IBM の所在地で催されます。

アクティビティ 5 – プロジェクトの管理

IBM およびお客様は、プロジェクト管理を行ってそれぞれの責任を果たします。このアクティビティでは以下を提供します。IBM 担当者の技術的な指示および制御、プロジェクト計画の枠組み、通信、レポート作成、手続き上および契約上のアクティビティ。

1.1.6 IBM Watson Expert Services – 導入

本「クラウド・サービス」は、3 回のリモート・スプリントで行われるお客様主導の Watson パイロット導入中に、イネーブルメント・セッション (IBM サポート付き) という形式でパイロットの IBM Watson ソリューションの導入についてお客様に助言します。各スプリントは、進捗を提示するプレイバックをもって終了し、次のスプリントの計画を立てます。

お客様は、以下の「IBM Watson Expert Services – 設計」、「IBM Watson Expert Services – 学習」、「IBM Watson Expert Services – 計画」、および「IBM Watson Expert Services – ビルド」または同等のものを、事前に完了しておくべきです。

本「クラウド・サービス」では、お客様は以下を提供する必要があります。

- ソリューションで使用される Watson テクノロジーの適用範囲を定義する、適用範囲、ビジネス・プロセス・フロー、「ユース・ケース」、「モデル・ユーザー」、「ソリューション・アーキテクチャー」に関して定義されたステートメント、および Watson テクノロジーを使用した体験。
- 「クラウド・サービス」の全期間にわたる技術的な SME の参加、および「リード・アウト」の間の関連する利害関係者。
- 必要な Watson API に対して別途取得された使用許諾。

「IBM Watson Expert Services – 導入」の間、IBM はお客様の「開発チーム」とともに導入イネーブルメント・セッションを実施します。このセッションでは、機能要件および非機能要件の概要の定義を含む、「ユーザー・シナリオ」、アーキテクチャー、およびプロトタイプ (該当する場合) を検証します。本「クラウド・サービス」は、IBM Watson API サービス・コンポーネントの導入と、パイロット・ソリューションへのその統合に重点を置きます。

実施されるアクティビティ

本「クラウド・サービス」には、以下のアクティビティが含まれます。

アクティビティ 1 – Watson Expert Services の導入のキックオフ・ミーティング

IBM は、60 分から 90 分のリモート・キックオフ・ミーティングを実施し、プロジェクトを問題なく実行するために必要なインプット、人材、データ、スケジュール、およびその他の前提事項を確認します。このキックオフ・ミーティングはプロジェクト開始の少なくとも 2 週間前に行われ、結果として生じた前提条件はすべて、「スプリント 0」の 1 週間前に完了させます。

アクティビティー 2 – スプリント 0 – 導入イネーブルメント

IBM およびお客様は、機能パイロット内でビジネスおよびユーザーに関する目標を例示するために必要なインプットをレビューします。IBM は、事前の IBM Watson Expert Services の「クラウド・サービス」からの計画が存在しない場合は、プロジェクトの標準の方法および計画を共有してパイロットの初期スプリントをまとめあげます。「スプリント 0」は 2 週間継続します。

アクティビティー 3 – スプリント 1 – 導入チェックポイント 1

IBM は、IBM Watson パイロット導入に関して、必要に応じて、現時点で完了している対策をレビューし、補正的ガイダンスを提供します。このサポートは、2 週間のスプリントの 2 週目に行われます。

アクティビティー 4 – スプリント 2 – 導入チェックポイント 2

IBM およびお客様は、「スプリント 1」からのフィードバックを組み入れて、この 2 週間のスプリント中にパイロットを拡張します。プロトタイプ of 反復作成により、プロジェクト・チームおよび利害関係者は、エンド・ユーザー・エクスペリエンスを一致させることができます。正確性、精度、および信頼性のほか、導入に関する運用要件の作成が優先事項となります。「スプリント 2」は、スプリントの 2 週目の間に IBM によってサポートされます。

アクティビティー 5 – スプリント 3 – 導入レビュー

IBM は、「スプリント 2」のフィードバックを取り込み、パイロット・ソリューションの導入準備態勢をレビューすることにより、「スプリント 3」をリモートでサポートします。「スプリント 3」の継続期間は 2 週間です。

アクティビティー 6 – プロジェクトの管理

IBM およびお客様は、プロジェクト管理を行ってそれぞれの責任を果たします。このアクティビティーの目的は、IBM 担当者の技術的な指示および制御を提供し、プロジェクト計画の枠組み、通信、レポート作成、手続き上および契約上のアクティビティーを提供することです。

1.1.7 IBM Watson Expert Services – オンデマンド・コンサルティング (標準)

IBM Watson Expert Services の「オンデマンド・コンサルティング」は、お客様が「IBM サポート・ポータル」へのオンボードを行ってから 3 か月間、プロジェクト・ライフサイクルのすべてのフェーズの間、IBM のコグニティブ・エキスパート・リソースへのアクセスを補足的にリモートでお客様に提供します。本「クラウド・サービス」には以下が含まれます。

- a. 5 人のユーザーを対象とした、「IBM サポート・ポータル」経由で提出されるリクエストによる、Watson Experts に関する無制限の Q&A。
- b. On Demand Consulting Watson Academy On-line Course へのアクセス。
- c. 定期的な On Demand Consulting ニュースレター

本「クラウド・サービス」の期間中にお客様が要求するコンサルティング・アクティビティーのためにリモートから利用できる、3 時間のメンタリング時間。このアクティビティーの間に実行される作業の範囲と日程については、サービス実施の前に両当事者が書面により相互に合意するものとします。SME メンタリング時間は一度に使用するか、複数のアクティビティーに対して使用することができますが、最小 30 分間のブロックで、設定しなければなりません。SME メンタリング時間は払い戻しができず、3 か月の期間が終了した時点で満了となります。本「クラウド・サービス」は、以下の一般出荷可能（「非推奨」でも「実験用」でも「ベータ版」でもない）製品に取り組むお客様の支援に重点を置いています。

- Watson API、Watson Studio、Watson Knowledge Catalog、および Analytics Engine
- Watson ビジネス・ソリューション

本「クラウド・サービス」は以下を含む広範なトピックにわたる支援を目的としています。

- 「ソリューション・アーキテクチャー」
- 導入計画
- 運用に関するベスト・プラクティス

- 「アップグレード」または「移行」の支援
- 「API メンタリング」
- 診断指導
- 「テスト」/「パフォーマンス」の調整ガイダンス
- 「知識」/「スキル共有」/「メンタリング」
- 「既存/レガシー・ソリューション保守」

本「クラウド・サービス」は、お客様が指名した最大 5 人の「許可ユーザー」に対して提供されます。

本「クラウド・サービス」は、技術上の問題の処理者を引き続き努めるべき「IBM サポート」組織の役割に代わるものではありません。テクニカル・インシデントは、本「クラウド・サービス」の範囲外です。IBM は、特定の製品に関するテクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスを規定する IBM Software as a Service サポート・ガイドを提供します。

IBM は、商業的に合理的な努力を払い、IBM 担当者の勤務地で、現地の祝日を除く、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時の間で 16 標準サービス時間 (2 営業日) 内に対応します。適用外とみなされる質問は、お客様が必要な支援を得るのに最適な代替ルートに関するガイダンスをもって処理されます。本「クラウド・サービス」は英語で提供されています。

1.1.8 IBM Watson Expert Services – オンデマンド・コンサルティング (プレミアム)

IBM Watson Expert Services の「オンデマンド・コンサルティング」は、お客様が「IBM サポート・ポータル」へのオンボードを行ってから 3 か月間、プロジェクト・ライフサイクルのすべてのフェーズの間、IBM のコグニティブ・エキスパート・リソースへのアクセスを補足的にリモートでお客様に提供します。

本「クラウド・サービス」には以下が含まれます。

- 10 人のユーザーを対象とした、「IBM サポート・ポータル」経由で提出された要求による、Watson Experts に関する無制限の Q&A。
- On Demand Consulting Watson Academy On-line Course へのアクセス。
- 定期的な On Demand Consulting ニュースレター
- お客様のプロジェクト、質問、懸念事項、潜在的なサービスについて協議するための「週一でのインターロック」の電話会議 (IBM が主催し、会議時間は 1 時間以内)。
- 本「クラウド・サービス」の期間中にお客様が要求するアクティビティーのために使用される、48 時間のメンタリング時間。このアクティビティーの間に実行される作業の範囲のほか、日付と場所 (リモートまたは IBM の所在地で提供) については、サービスのレンダリング前に両当事者が書面により相互合意するものとします。SME メンタリング時間は一度に使用するか、複数のアクティビティーに対して使用することができますが、IBM の所在地で提供する場合は最小 8 時間のブロックで、リモートで提供する場合は 1 時間のブロックで、設定しなければなりません。SME メンタリング時間は払い戻しができず、3 か月の期間が終了した時点で満了となります。

本「クラウド・サービス」は、以下の一般出荷可能 (「非推奨」でも「実験用」でも「ベータ版」でもない) 製品の処理についてお客様を支援することに重点を置いています。

- Watson API、Watson Studio、Watson Knowledge Catalog、および Analytics Engine
- Watson ビジネス・ソリューション

本「クラウド・サービス」は以下を含む広範なトピックにわたる支援を目的としています。

- 「ソリューション・アーキテクチャー」
- 導入計画
- 運用に関するベスト・プラクティス
- 「アップグレード」または「移行」の支援
- 「API メンタリング」
- 診断指導

- 「テスト」 / 「パフォーマンス」 の調整ガイダンス
- 「知識」 / 「スキル共有」 / 「メンタリング」
- 「既存/レガシー・ソリューション保守」

本「クラウド・サービス」は、お客様が指名した 10 人の「許可ユーザー」に対して提供されます。

本「クラウド・サービス」は、技術上の問題の処理者を引き続き努めるべき「IBM サポート」組織の役割に代わるものではありません。テクニカル・インシデントは、本「クラウド・サービス」の範囲外です。IBM は、特定の製品に関するテクニカル・サポートの連絡先情報ならびにその他情報およびプロセスを規定する IBM Software as a Service サポート・ガイドを提供します。

IBM は、商業的に合理的な努力を払い、IBM 担当者の勤務地で、現地の祝日を除く、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時の間で 16 標準サービス時間 (2 営業日) 内に対応します。適用外とみなされる質問は、お客様が必要な支援を得るのに最適な代替ルートに関するガイダンスをもって処理されます。「クラウド・サービス」は英語で提供されています。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

現行の EU 一般データ保護規則がお客様から提供される個人データに適用される場合に、その適用範囲に限り、<http://ibm.com/dpa> にある IBM の「データ処理補足契約書」(DPA) および添付された「DPA 別表」が本契約に適用され、本契約を補足します。

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

以下の条件は、「IBM Watson Expert Services – オンデマンド・コンサルティング (標準) クラウド・サービス」および「IBM Watson Expert Services – オンデマンド・コンサルティング (プレミアム) クラウド・サービス」に適用されます。

IBM は、商業的に合理的な努力を払い、IBM 担当者の勤務地で、現地の祝日を除く、月曜日から金曜日の午前 8 時から午後 5 時の間で 16 標準サービス時間 (2 営業日) 内に対応します。適用外とみなされる質問は、お客様が必要な支援を得るのに最適な代替ルートに関するガイダンスをもって処理されます。「クラウド・サービス」は英語で提供されています。

4. エンタイトルメントおよび課金情報

4.1 課金単位

「アクセラレーション・サービス」は、「取引文書」に記載された課金単位に基づいて提供されます。

- 「エンゲージメント」とは、「クラウド・サービス」に関するプロフェッショナル・サービスまたはトレーニング・サービスです。

4.2 リモート・サービス料金

リモート・サービスを使用したか否かにかかわらず、リモート・サービスは購入日から 90 日後に満了となります。

5. 追加条件

2019 年 1 月 1 日より前に締結されるクラウド・サービス契約書 (または同等のクラウド基本契約) については、<https://www.ibm.com/acs> に掲載されている条件を適用します。

5.1 資料

当該オフリングの履行により IBM が作成する資料、およびお客様に提供された資料 (これらの資料のベースとなる既存の資料がある場合は、かかる既存の資料を除く) は、適用法で認められる限りにおいて職務著作であり、お客様に権利が帰属します。お客様は、当該資料を使用、実行、複製、表示、遂行、他への再使用許諾、配布および二次的著作物を作成する、取り消し不能で無期限の非排他的な国内外における無償の使用権を IBM に許諾します。

5.2 フィードバック

お客様は、IBM が IBM の製品やサービスを拡張するよう提案できます(以下「フィードバック」といいます。)。お客様には「フィードバック」を提供する義務はなく、IBM はお客様が提供するすべての「フィードバック」を自由に使用できます。

5.3 サービスのアクティビティーおよび責任

IBM は、実施される「アクティビティー」ごとの IBM とお客様の責任を詳述した、「サービスのアクティビティーおよび責任」文書をお客様に提供します。お客様は、「サービスのアクティビティーおよび責任」文書に記載された詳細なガイダンスに基づいて、IBM と共に本「サービス記述書」に概要を示す「アクティビティー」を実施することに同意します。

5.4 成果物

下記の品目がお客様に納入されます。すべての品目はソフトコピー形式で提供されます。

お客様は、「プロジェクト資料」の著作権を有します。

5.4.1 IBM Watson Expert Services – 設計 (第 1.1.1 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
設計ワークショップ・リード・アウト*	ワークショップの演習およびその結果を要約した、プレゼンテーション形式でのリード・アウト。このリード・アウトには以下の合成が含まれます。 <ul style="list-style-type: none">ターゲット・ユーザーの共感図。「現状」のままのシナリオ。ターゲット・ユーザーの概念化およびニーズに関するステートメント。ターゲット・ユーザーの「将来」のシナリオ。IBM Watson のコグニティブ機能に合わせて調整された最大 3 つの「将来」のシナリオに関する優先順位。最大 3 つの「将来」のシナリオを実装するための大まかなロードマップ。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.4.2 IBM Watson Expert Services – 学習 (2 日) (第 1.1.2 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
前提条件文書テンプレート*	「前提条件文書テンプレート」はキックオフ・セッションの間に提示、レビューされます。お客様は、エンゲージメント前に指示に従って文書を完了させてください。	プロジェクト資料
学習用ワークブック*	エンゲージメントの重要な詳細で構成され、学習セッションの一部として特定され、達成された措置項目をすべて取り込みます。	プロジェクト資料
学習モジュール・フィードバックの要約*	Watson テクノロジーを使用した体験についてお客様の SME および利害関係者のフィードバックを文書化し、推奨される次のステップをお客様に提供します。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.4.3 IBM Watson Expert Services – 学習 (4 日) (第 1.1.3 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
前提条件文書テンプレート*	「前提条件文書テンプレート」はキックオフ・セッションの間に提示、レビューされます。お客様は、エンゲージメント前に指示に従って文書を完了させてください。	プロジェクト資料
学習用ワークブック*	エンゲージメントの重要な詳細で構成され、学習セッションの一部として特定され、達成された措置項目をすべて取り込みます。	プロジェクト資料

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
学習モジュール・フィードバックの要約*	Watson テクノロジーを使用した体験についてお客様の SME および利害関係者のフィードバックを文書化し、推奨される次のステップをお客様に提供します。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.4.4 IBM Watson Expert Services – 計画 (第 1.1.4 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
コンテンツ・インベントリー・テンプレート*	ビジネス・プロセスでアクターが使用するコンテンツを記述したメタデータを文書化します。このメタデータを使用して、「ソリューション・アーキテクチャー」に関するソリューションの実装および運用の要件を決定します。	プロジェクト資料
ソリューション・アーキテクチャー・ワークブック・テンプレート*	ソリューションの構造 (ビジネスの適用範囲、将来のプロセス・フロー、論理的なコンポーネント・モデル、「高度な運用モデル」、コンポーネント相互作用図、リスク、問題) を文書化した事前提示済みのテンプレート・セット、「実行可能性の評価」、および「開発ロードマップ」です。このテンプレート・セットは、取り込み対象の情報のタイプに合った、MSWord、MS Powerpoint、MSExcel、または JPG の形式になります。	プロジェクト資料
ワークショップ・リード・アウト要約プレゼンテーション・テンプレート*	開発チームによるリード・アウト・プレゼンテーションの作成の指針として使用される MS PPT 形式の形式上のリード・アウト・プレゼンテーション・テンプレートです。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.4.5 IBM Watson Expert Services – ビルド (第 1.1.5 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
キックオフ・ミーティング・アジェンダ*	3 日間のセッションの計画です。計画には、アジェンダ、参加者および前提条件が含まれます。	プロジェクト資料
プロトタイプ計画セッション・アジェンダ*	セッション (時期を含む) および「ユース・ケース」またはアーキテクチャーなどの情報を提示する責任に関するアジェンダです。	プロジェクト資料
ビルド・モジュール前提条件テンプレート*	4 週間のエンゲージメントの成功を保証するための前提条件です。前提条件には、「ユーザー・シナリオ文書」、「詳細なユース・ケース文書」、「要件追跡可能性文書」および「アーキテクチャー・マクロ設計文書」が含まれます。	プロジェクト資料
プロトタイプ計画セッション・レポート*	セッションによる知見を文書化します。レポートには、要件、アーキテクチャー、依存性および前提条件が含まれます。	プロジェクト資料
プロトタイプ実装計画*	Watson API に対してソリューションを実装するための基本的なアクティビティです。この実装計画はアクティビティおよび方法論中心です。	プロジェクト資料
スプリント・チェックポイント・レポート*	意思決定およびフィードバックを取り込むために IBM およびお客様の開発チームの間でなされた対話を文書化する既存のレポートです。	プロジェクト資料
パイロット導入計画*	プロトタイプに基づいて構築される導入可能なパイロットである、エンゲージメントの次のフェーズに関する計画です。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.4.6 IBM Watson Expert Services – 導入 (第 1.1.6 項) の成果物

納入される品目	目的および内容	成果物の種類
Watson Expert Services 導入の前提条件*	エンゲージメントの成功を保証するための前提条件です。前提条件には、「ユース・ケース」、「ユーザー・シナリオ」、および提案されたソリューションのアーキテクチャーが含まれます。	プロジェクト資料
方法論に関する補足資料 (必要に応じて) *	事前の Expert Services のモジュールに基づき、特定の「ユース・ケース・シナリオ」、「ソリューション設計文書」、「ユーザー・シナリオ」、およびその他の文書がエンゲージメントの支援に役立つ可能性があります。文書は利用可能な限り、提供されます。	プロジェクト資料
テンプレート実装計画 *	Watson API に対してソリューションを実装するための基本的なアクティビティーです。この実装計画はアクティビティーおよび方法論中心です。	プロジェクト資料

* IBM の「既存資料」を含む

5.5 定義

コンテンツ – 「コンテンツ」は、必要に応じ「クラウド・サービス契約」、「クライアント・リレーションシップ契約」または「クラウド・サービスの一般条件」で定義します。「コンテンツ」には、本「サービス記述書」に基づき、IBM Watson と共に当該資料を使用することを目的として、お客様もしくは IBM、またはそれらの代理人により提供されるデータ、データベース、コンテンツ・コーパス、辞書、質疑応答、およびその他アノテーション付きトレーニング・データまたはその他情報が含まれますが、これらに限定されません。明確化のために付言すれば、一方当事者の「コンテンツ」には、一般に利用可能なコンテンツや他方当事者の「コンテンツ」は含まれません。

開発ロードマップ – ソリューションを実装するために、および懸念事項の領域に対処するために、またはそのいずれかのために必要なものごとを記述した大まかな開発タスクのセット、ならびに詳細な開発計画の作成にインプットとして使用される関連する相互依存性。

既存資料 – 本「サービス記述書」のもとでお客様に納入されるもしくはアクセスが提供される (またはその両方)「IBM のコンテンツ」およびその他品目ではあるが、新たに創作されたのではない著作物、ならびに本「サービス記述書」のもとで当該著作物または品目に対して行われた改変または拡張をいいます。「既存資料」には、別の使用許諾契約またはクラウド・サブスクリプション契約が適用されるもの (以下「既存ライセンス資料」といいます。) があります。「既存ライセンス資料」には、IBM Watson および「IBM のコンテンツ」が含まれる可能性があります。IBM は、「既存資料」の独占的な所有者です。「既存資料」には、本「クラウド・サービス」の納入品目に行われた改変または拡張が含まれます。

高度な運用モデル – ソリューションにかかわる IT システム間の相互接続および相互作用の定義。物理的な境界を特定し、ソリューションの非機能要件を特定するためのコンテキストとして機能します。

IBM Cloud – IBM Cloud は、お客様が Watson Developer Cloud サービスを用いて開発したアプリケーションを導入する先となる、クラウド・プラットフォームです。

IBM Design Thinking – IBM Design Thinking は、エンタープライズの速度と範囲で複数のチームがよりよいユーザーの成果を理解し、提供するための枠組みです。IBM Design Thinking の使用は、ユーザーの成果への重点、部門横断的チーム、および絶え間ない改革の精神をもって開始します。IBM は、強力な行動モデルと主なプラクティス・セットにおいてこれらのピースを合わせて、非常に複雑なプロジェクトにまでデザイン思考を拡張してきました。

IBM Watson – 自然言語処理、テキスト、信号および画像処理、機械学習テクノロジーを使用した IBM のアナリティクス・プラットフォーム、またはデータやコンテンツの分析および処理のためのその他のコグニティブ機能です。例を挙げると、IBM Watson には、IBM Watson コーパス、IBM Watson モデル、IBM Watson アルゴリズム、アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) および関連するソフトウェア、サービスおよびツール、ならびに前記に対する二次的著作物、改変または拡張が含まれます。

ユーザー・モデル – エンタープライズ内のビジネス・プロセスに関連する特定の役割セットにおいて役割を果たす個人の典型的な記述。これらは、**アクター**または**ターゲット・ユーザー**としても知られてい

ます。この記述は、提供されたビジネス・プロセスに関与する個人の本質を表現したものになります。この本質には、次のようなトピックが含まれます。ビジネス上の責任の範囲および目的、それぞれの作業モード (例: 事務所での作業、出張)。

プロジェクト資料 – 本「サービス記述書」に基づいて、IBM がお客様のために創作し、お客様に納入した著作物をいいます。「プロジェクト資料」には「既存資料」は含まれません。

概念実証 (PoC) – 「概念実証 (PoC)」とは、望ましい業績を達成するために任意のテクノロジー (またはテクノロジー・セット) の応用について実行可能性を立証することを目的とするアクティビティです。PoC はエンドツーエンドのソリューションではなく、適切な前提条件を持つテクノロジーが望ましいビジネス成果を満たすことが 可能である という確然たる確認のために十分な、立証可能な作成物を生成します。PoC は、PoC のベースとして実際のビジネス・コンテンツ (例: 実際のビジネスに関連する「ユース・ケース」) が使用される点で PoT (技術検証) とは異なります。

ソリューション・アーキテクチャー – エンタープライズ向けに区別された、重点を絞ったビジネス運用またはビジネス・アクティビティをサポートする、IT コンポーネントの構造、相互作用および要件に関する記述。

ユース・ケース – 一般的にアクターとシステムの間、意図された成果を達成するための一連の対策、イベント、またはステップ。アクターは、人間またはその他の外部システムになります。

ユーザー・シナリオ – エンド・ユーザーと IBM Watson ソリューションおよび関連するシステム間の対話に関するエンドツーエンドの記述をいい、「ソリューション」の適用範囲、機能および機能以外について高度な要件を定義します。この詳細事項は設計および「ソリューション」の決定を伝達するのに役立ちます。「ユーザー・シナリオ」は「プロジェクト資料」ではありません。

実行可能性の評価 – 定義されたソリューションの構築の実行可能性を判断することに専念する「ソリューション・アーキテクチャー」のレビュー。問題、および特定された問題の領域に対する潜在的なメディアエーション措置のリストを提供します。

データ処理補足契約書別表

このデータ処理補足契約書別表 (以下「DPA 別表」といいます。) は、以下のサービスに対する DPA の詳細を規定するものです。

- IBM Watson Expert Services – 設計
- IBM Watson Expert Services – 学習 (2 日および 4 日)
- IBM Watson Expert Services – 計画
- IBM Watson Expert Services – ビルド
- IBM Watson Expert Services – 導入
- IBM Watson Expert Services – オンデマンド・コンサルティング (標準およびプレミアム)

1. 処理

IBM は、SD 等に記載され、かつ本 DPA 別表で補足される内容に基づき「サービス」のために「お客様個人データ」を処理します。

1.1 処理活動

「お客様個人データ」に関する処理活動は以下のとおりとします。

- 結合 (Combines)
- 削除 (Deletes)
- 非表示 (Hides)
- 不明瞭化 (Obscures)
- 構文解析 (Parses)
- 読み取り (Reads)
- 受領 (Receives)
- 送信 (Sends)
- 共有 (Shares)
- 保存 (Stores)
- 変換 (Transforms)
- 更新 (Updates)

2. お客様個人データ

2.1 データ主体カテゴリー

- お客様の従業員 (パートタイム従業員、臨時雇用者、ボランティア、赴任者 (アサイニー)、研修員、退職者、内定者および応募者を含みます。)
- お客様子会社・関連会社の従業員 (パートタイム従業員、臨時雇用者、ボランティア、赴任者 (アサイニー)、研修員、退職者、内定者および応募者を含みます。)
- お客様の (見込み) 顧客 (これら (見込み) 顧客が個人の場合)
- お客様のビジネス・パートナー (これらビジネス・パートナーが個人の場合)
- お客様への訪問者
- お客様の購買取引先および従契約者 (これらが個人の場合)
- お客様の代理人、コンサルタントおよびその他の専門家 (業務委託先)

上記に列記された情報は、「サービス」提供において一般的に処理される可能性のある「データ主体カテゴリー」のリストです。お客様は、「サービス」の性質により、IBM が上記の「データ主体カテゴリー」を確認または維持管理できないことを了承するものとします。したがって、お客様は、上記リストに対する必要な変更について、電子メールにて IBM に通知するものとします。IBM は、上記に記載されたすべての「データ主体」の「個人データ」を TD に従い処理します。「データ主体カテゴリー」の変更により両当事者が合意した「処理」方法に変更が生じる場合、お客様は DPA に従い IBM に追加の指示を提供するものとします。

2.2 個人データの種類および個人データの特殊カテゴリー

2.2.1 個人データの種類

次のリストは、「サービス」提供において一般的に処理される可能性のある「お客様個人データ」の「種類」です。

- 個人の能力と資格
 - 職業または雇用に関する情報
- 個人の特徴
 - 意見
 - 個人の嗜好および関心
- 個人の習慣および活動
 - 行動
 - 消費リソース
- 個人の身分
 - 個人
 - オンライン・アクセスおよび認証資格情報
 - オンライン接続およびネットワーク接続データ
 - オンライン ID
 - 個人名
 - テクノロジー ID

2.2.2 特殊カテゴリーの個人データ

サービスの提供において、一般的に処理される可能性のある「特殊カテゴリー」の「お客様個人データ」は以下のとおりです。

- 該当なし。

2.2.3 共通事項

上記の第 2.2.1 項および第 2.2.2 項のリストは、「サービス」提供において一般的に処理される可能性のある「お客様個人データ」の「種類」および「特殊カテゴリー」の「お客様個人データ」です。

お客様は、「サービス」の性質により IBM が上記の「お客様個人データ」の「種類」および「特殊カテゴリー」の「お客様個人データ」を確認または維持管理できないことを了承するものとします。したがって、お客様は、上記リストに対する必要な変更について、電子メールにて IBM に通知するものとします。IBM は、すべての「種類」の「お客様個人データ」および「特殊カテゴリー」の「お客様個人データ」すべてを本契約に従い処理します。「お客様個人データ」の「種類」および「特殊カテゴリー」の「お客様個人データ」の変更に伴い両当事者が合意した「処理」方法に変更が生じる場合、お客様は DPA に従い IBM に追加の指示を提供するものとします。

3. 技術的および組織的措置と当事者の責任分担

「サービス」に適用される、各当事者の責任分担を含む技術的および組織的措置(以下「TOMs」といいます。)は、プロジェクトの開始時に決定するものとします。「お客様は、上記に記載の、または適用さ

れるデータ保護法によって必要とされる範囲内において、適切な TOMs を導入・履行する義務があることを確認します。」

4. お客様個人データの削除および返却

お客様は、「サービス」が終了または解約されるまでの間、「お客様個人データ」を削除または複製することができます。IBM は「サービス」の終了時にすべての「お客様個人データ」を削除します。

5. 各国間データ移転

- 該当なし。

6. データ・プライバシー・オフィサーその他の管理者

お客様は、お客様のデータ・プライバシー・オフィサーおよび他の各「管理者」(他の「管理者」のデータ・プライバシー・オフィサーを含みます。)に関する完全、正確かつ最新の情報を電子メールにて提供する責任を負います。

7. IBM のプライバシーに関する窓口

IBM のプライバシーに関する窓口は、DPA.Help.project@uk.ibm.com です。